

進化生物学研究所は昭和 25 年(1950)に東京農業大学育種学研究所として、近藤典生博士によって創設され、昭和 49 年(1974)文部省所管の財団法人の認可として受けました。平成 25 年からは一般財団法人として活動を続けています。

近藤典生博士の理念は、研究者は自身の研究材料を自ら収集、維持、管理しながら研究を進めるべきであり、その理念に基づき、定年を設けない生涯研究の場として、研究所は展開してまいりました。

今や蓄積された研究資料は昆虫標本 50 万点、化石 1500 点、魚類の液浸標本 3 万点にも及んでいます。さらに生きた動植物として、マダガスカル原猿類 レムール類、肺魚などの古代型魚類、突然変異でできたウイングレスのニワトリや貴重な品種などの動物、バオバブ全種、マダガスカルディディエリア科全種をはじめとする多肉植物、南西諸島を中心とするカンアオイ類、さら世界有数のコレクションを有するタロイモを中心とする資源動植物など、貴重かつ重要な生物資源を飼育、栽培管理し、育種や進化、資源活用の研究に供しています。

これらのコレクションの一部は展覧会を通じて公開する一方、附属施設であるバイオリウムで常設展示をしております。そして、平素訪れる方々のみならず、全国の小学生から高校生に至る児童・生徒に楽しみながら進化や環境、資源生物などを学んでもらう場を提供しております。

近年、各国は資源保存の立場から、国内法で動植物の輸出に制限を設けている国も多く、海外からの導入は容易ではありません。幸い研究所の資料はそれらの法律やワシントン条約以前に研究者自らが採集し、持ち帰った資料がほとんどで、それ故に価値が高く、他の研究者や機関からも評価されています。

これら多数の資料の維持と継承、特に生きた動植物の毎日の管理を行いながらの研究には年間を通して多額の経費が必要となります。さらに当研究所が財団法人の改正で、無税で活動できた文科省から離れたため、税法上の優遇がなくなりました。

これからも貴重な動植物の資料を維持、保存、継承し、さらに研究活動を発展させるために、御協力ならびに御支援をいただけるよう、新たに賛助会会員制度を設けることにいたしました。皆様におかれましては、趣意に御理解をいただき、賛助会員として当研究所の活動に御参加くださいますようお願いする次第です。

※賛助会詳細につきましては研究所までご連絡ください。

進化生物学研究所賛助会 代表 湯浅浩史